



トルコ国籍クルド人に対するヘイトスピーチやヘイトクライムに強く抗議するとともに、その根絶に向けた措置を求める声明

1 2023年4月、通常国会で審議されていた出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）改定案について、埼玉県川口市に住むトルコ国籍クルド人（以下単にクルド人という）たちが法案の危険性を訴える記者会見を行ったことをきっかけに、埼玉県川口市や蕨市に居住するクルド人を誹謗中傷したり、クルド人排斥を訴えたりするインターネット上の投稿が増加した。同年7月31日、産経新聞が1面トップで「クルド人殺到 おびえる市民」との記事を掲載すると、SNSを中心にクルド人に対するそのような投稿が更に増えた。その後現在に至るまで、無断で撮影されたクルド人の動画や写真がSNS上にアップされたり、「クルド人の子どもが店で万引きを繰り返している」といった事実無根の言説が広範に拡散されたりしている。インターネット上だけでなく街頭でも、「日本のルールを守らないクルド人強制送還を！」といったプラカードを掲げたり、「クルド人は日本から出て行け」「クルド人を日本から叩き出せ」「クルド犯罪偽装難民」といった文言を用いたりする宣伝活動が行われ、またクルド人が経営するレストランに誹謗中傷を内容とする電話や差別的な手紙が多数寄せられるなど、常軌を逸したヘイトスピーチ等によってクルドの人々の生活の平穏が大きく脅かされる事態となっている。

このような事態に対しては、日本クルド文化協会が債権者となり、街宣活動を行っていた個人を債務者として街宣活動等団体の業務を妨害する行為を禁止する仮処分を申立て裁判所がこれを決定し、現在も街宣活動等の差し止めや損害賠償を求める訴訟が進められるなど、司法による防止・救済が追求されている。しかし、いまだにヘイトスピーチがやむことなく、クルド人支援団体や、ヘイトスピーチ被害事案に関わる法曹関係者に対する誹謗中傷・嫌がらせ事案も発生する事態となっている。

2 クルド民族は、主にトルコ東部、イラン北西部、イラク北部などに居住しており、国を持たない世界最大の民族と言われている。日本には約3000人のクルド人が居住しているといわれ、その多くはトルコ国籍であり、多くが埼玉県川口市や蕨市に居住している。UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の報告などにおいて、クルド人がトルコ国内で迫害や差別を受けているという報告が多数存在する。実際に、過去10年間におけるトルコ出身者の難民認定比率は、ドイツで19%、フランスで26%、米国で20%、カナダで67%、イギリスで34%、イタリアで18%、豪州で57%などとなっている¹。

しかし日本においては、過去10年間でトルコ出身者から延べ申請数では1万件以上（再申請者は2020年以後で約2000件）の難民申請があったにもかかわらず、認定されたのは4人のみ²、そのうちクルド人に対する難民認定は札幌高裁で国が敗訴した案件の1名だけと言われている。周知のとおり日本の難民認定率は他の先進諸国と比べて極



端に低いが、中でもクルド人の難民申請者に対して日本政府は徹底した認定拒否の姿勢を取り続けてきた。すなわち、2005年にはUNHCRによりマンデート難民と認定されたクルド人男性を強制送還、2006年には行政訴訟で難民不認定処分が取り消され確定した事案について入管庁において再度不認定処分を行い、2013年には難民審査参与員の積極意見にもかかわらず法務大臣が逆転判断をして難民不認定処分を行ったりした。

そればかりか、2004年には日本で難民申請をしたトルコ国籍クルド人に関する調査として、入管職員がトルコ国内で警察官や軍関係者を伴って活動を行うという、難民申請者に対してトルコ治安当局者の注意を向けさせ申請者に対する危険を自ら増幅するが如き難民認定機関としてあるまじき暴挙に出ることすらあった。

日本政府および日本の司法によるクルド人を難民として保護することを拒絶する徹底した姿勢は、諸外国のクルド人保護の実情からみて極めて異例であり、一貫した難民不認定は難民条約に抵触する疑いがある。

さらに入管庁が2025年5月に打ち出した「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」は、2023年改定入管法により送還が可能となった者等を中心に護送官付き国費送還を促進する等の施策を謳っているが、同プラン発表後の強制送還者はトルコ国籍者が最多かつ増加率も最大であり³、その大半はクルド人とみられるという⁴。入管庁が、難民としての保護を拒むだけでなく、クルド人をいわば標的にして強制送還の対象としている疑いすらあり、難民条約等に基づくノンルフルマン原則への抵触が深刻に問われる。

3 当然のことながら、日本に居住するクルド人の中には在留資格を有し入管法上適法に滞在する者が多くいる。他方、その滞在が入管法上違法となっている者が居るとしても、中には上記「2」のとおり、日本政府の難民条約に反する不当な取り扱いによって、本来保護されるべきであるのに保護されない者が含まれることも銘記されるべきである。そうであるにもかかわらず、クルド人に「強制送還を！」「偽装難民」などといった言葉を投げつけることは、彼ら・彼女らに対する二重の迫害を惹起する行為であって、許されない。

また、クルド人だけが突出して犯罪率が高いという根拠はないし、犯罪を行う者がいるのは国籍にかかわらず同じことである。また「ルールを守らない」との表現は茫漠としていて何を指すのか不明であるが、遵法意識が低い者がいるという意味であればこれも国籍にかかわらず同じことである。そうであるにもかかわらずクルド人が殊更に頻繁に犯罪を犯し、また遵法意識が低いかのように表現することは、クルド人に対して憎悪を表明し、差別を正当化・助長するヘイトスピーチそのものであり許されず、実際にヘイトクライムを惹起している点でも許されない。



4 当団体は、まずもって、クルド人を標的としたヘイトスピーチやヘイトクライムに対して強く反対する立場を表明するとともに、その根絶に取り組む支援団体・個人や法曹関係者に最大限の連帯を表明する。

その上で、現在の制度下では、こうした言動に対する司法救済には限界があることから、当団体は日本政府・国会に対し、罰則付きでヘイトスピーチを禁じる立法の制定および政府から独立性を有し準司法的機能を有する人権擁護機関の設置を視野に入れた差別根絶・被害救済のための施策の実施を求める。

また上記のとおり、こうしたヘイトスピーチやヘイトクライムの背景には、日本の入管庁によるクルド人に対する徹底した難民認定の拒否の姿勢が横たわっていることから、当団体は日本政府と国会に対し、極端に難民認定率の低い、クルド人に対する不当な難民認定実務を至急改善することを求めるとともに、国際人権規約・難民条約に抵触する強制送還の実施を直ちにやめるよう求める。

あわせて、日本政府・国会に対し、政治に影響されない独立した難民認定機関の一日も早い設置を求める。

認定 NPO 法人ヒューマンライツ・ナウ

¹ 全難連「トルコ出身者の難民保護等（2006～2024）」（2025年9月28日作成）

[http://www.jlnr.jp/jlnr/wp-content/uploads/2025/11/STAT_RSD_出身国別の推移
TUR_2024.pdf](http://www.jlnr.jp/jlnr/wp-content/uploads/2025/11/STAT_RSD_出身国別の推移_TUR_2024.pdf)

² 同上

³ [001448366.pdf](http://www.jlnr.jp/jlnr/wp-content/uploads/2025/11/STAT_RSD_出身国別の推移_TUR_2024.pdf)

⁴ [入管庁「ゼロプラン」はクルド人狙い撃ち？ 強制送還、実施前後で倍増 目立つトルコ国籍の難民申請者：東京新聞デジタル](http://www.jlnr.jp/jlnr/wp-content/uploads/2025/11/STAT_RSD_出身国別の推移_TUR_2024.pdf)